

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2019年8月22日

株主各位

東京都港区南青山二丁目11番17号  
スローガン株式会社  
代表取締役社長 伊藤 豊

当社は、2019年9月下旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、2019年9月6日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店

以上